

施策16	切れ目のない支援による母子保健の充実	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課)、こども未来部長(養育支援課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

全ての親と子に妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目のない出産・子育て支援が行われ、妊産婦とその家族が安心してこどもを産み健やかに子育てできる環境が整っています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
母子保健サービスが充実していると思う保護者の割合	%	70.1	65.4	65.0	62.1			75	保健予防課

指標選定理由 母子保健サービスの充実に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため

分析	達成度	◆昨年度と比べ2.9ポイントの減となっている。これは、引き続きコロナ禍における母子保健サービスの一部中断があったことに加え、子育てをめぐる環境が年々厳しくなる中、行政に求めるサービスが複雑・多様化していることが原因であると考えられる。
	*	

施策コストの状況

種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	1,535,142千円	1,298,487千円	2,428,522千円	2,602,854千円
事業費	962,910千円	800,285千円	1,810,984千円	1,995,656千円
人件費	572,232千円	498,202千円	617,538千円	607,198千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

◆令和4年の児童福祉法改正により、子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の機能を一体化させた「こども家庭センター」の設置が努力義務化される。
 ◆国は4年度2号補正予算において、新たに「出産・子育て応援交付金」事業を創設し、令和4年4月以降に出産した妊産婦等に対し、総額10万円相当の応援ギフトの支給を開始。
 ◆国は、低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業を実施する予定である。
 ◆都は、「とうきょうママパパ応援事業」において、国が行う「出産・子育て応援交付金」を活用して伴走型相談支援のメニューを充実させるとともに、「東京都出産応援事業」を都の広域連携事業に位置づけ、遡及適用の10万円給付を実施。
 ◆都は、5年度予算において、妊婦超音波検査の公費負担対象を従来の1回から4回に拡大。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		妊娠・出産・子育て等に関する不安の軽減
	主な取組	妊産婦等に対する相談支援の充実
	取組内容	◆妊娠期から、産前産後、出産、子育て等に関する不安や疑問について、外国人住民なども含め、いつでも誰でもが、訪問や来所、電話などで、相談し支援を受けることができる体制を確立し、子育て家庭の不安の軽減を図る。 ◆保育所をはじめとする関係機関と連携し、妊婦面接や指導、新生児・産婦訪問、産後ケアなど切れ目のない支援を充実して実施し、母子の健全な育成のための様々なニーズに応え、安心して子育てできる環境を整る。 ◆こどもを望んでいる夫婦に対して、不妊治療に係る治療費助成を行い、経済的負担の軽減を図る。
	主な実施事業	妊娠出産支援事業、出産・子育て応援交付金事業、新生児・産婦訪問支援事業、特定不妊治療費助成事業
取組方針2		健康診査と相談機会の充実
	主な取組	適切な健診機会の提供
	取組内容	◆妊婦や乳幼児が適切な時期に必要な健康診査や相談を受けられるよう受診勧奨を徹底し、発達の遅れや疾病・障害などを早期発見し、育児指導や療育・治療を行っていく体制をより確かにする。 ◆健康診査や相談時における、虐待などの子育て家庭の課題の把握に努めるとともに、子ども家庭支援センター等関連施設と連携し、継続した支援を行う。
	主な実施事業	乳幼児健康診査事業、一歳六か月児健康診査事業、三歳児健康診査事業、妊婦健康診査事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	妊娠・出産・子育て等に関する不安の軽減	主管部長(課)					健康部長(保健予防課)				
		関係部長(課)					健康部長(健康推進課)、こども未来部長(養育支援課)				
妊娠から、産前産後、出産、子育て等に関する不安や疑問について、外国人住民なども含め、いつでも誰でもが、訪問や来所、電話などで、相談し支援を受けることができる体制を確立し、子育て家庭の不安の軽減を図ります。また、保育所をはじめとする関係機関と連携し、妊婦面接や指導、新生児・産婦訪問、産後ケアなど切れ目ない支援を充実して実施し、母子の健全な育成のための様々なニーズに応え、安心して子育てできる環境を整えます。さらに、こどもを望んでいる夫婦に対して、不妊治療に係る治療費助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
新生児・産婦訪問指導実施率			%	94.9 (30年度)	79.9	91.4	93.2			100	保健予防課
指標選定理由		妊娠や出産、子育て等に関する不安の軽減に対する取り組みの効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、訪問を控えた時期があったが、3年度より訪問を再開したことから、実施率は3年度が91.4%、4年度が93.2%と改善傾向にある。									
	*										
取組コストの状況											
種別		4年度予算		4年度決算		5年度予算		6年度予算			
トータルコスト		573,100千円		504,984千円		1,468,977千円		1,597,359千円			
事業費		317,042千円		282,063千円		1,187,181千円		1,312,052千円			
人件費		256,058千円		222,921千円		281,796千円		285,307千円			
成果と課題											
◆区の取り組みは概ね順調に推移している。 ◆新生児の健全な発育と産婦の子育て応援のため、原則として新生児の出生後28日までに、助産師または保健師による訪問を実施している。さらに実施率を上げていくために、里帰り出産や外国人等で対象期間中に訪問ができない世帯への対応が課題である。											

取組方針2	健康診査と相談機会の充実	主管部長(課)					健康部長(保健予防課)				
		関係部長(課)					こども未来部長(養育支援課)				
妊婦や乳幼児が適切な時期に必要な健康診査や相談を受けられるよう受診勧奨を徹底し、発達の遅れや疾病・障害などを早期発見し、育児指導や療育・治療を行っていく体制をより確かにします。また、健康診査や相談時における、虐待などの子育て家庭の課題の把握に努めるとともに、子ども家庭支援センター等関連施設と連携し、継続した支援を行います。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
乳児(4 か月児)健康診査受診率			%	96.2 (30年度)	92.7	93.3	96.0			99	保健予防課
指標選定理由		健康診査と相談機会の充実に対する取り組みの効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆受診率は3年度と比べ2.7ポイント向上し、元年度の水準に戻っている。これは、新型コロナウイルス感染拡大を防止しながら、日常生活における制限を緩和していくという社会の動きに伴う影響等と推察される。									
	*										
取組コストの状況											
種別		4年度予算		4年度決算		5年度予算		6年度予算			
トータルコスト		962,042千円		793,503千円		959,545千円		1,005,495千円			
事業費		645,868千円		518,222千円		623,803千円		683,604千円			
人件費		316,174千円		275,281千円		335,742千円		321,891千円			
成果と課題											
◆区の取り組みは概ね順調に推移している。 ◆身体の発育が目覚ましく、首すわり等比較的分かりやすい発達上の指標がある3～4か月児に健康診査を行うことで、疾病や障害の早期発見・療育に結び付けるとともに、保護者の育児不安解消につながっている。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区の取り組みは概ね順調に推移しているが、近年、国は急激に母子保健施策の充実を図っており、適切に対応するための体制整備が課題である。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
今後の方向性	◆今後も多様なニーズを的確に把握し、ゆりかご面接、産後ケア事業などの母子保健事業を着実に実施する。 ◆新型コロナウイルス感染症を契機に、ICTの活用を推進し、従来の対面型による実施と併せて、オンラインによる面談や講座を実施するなど、多様化する区民ニーズに柔軟に対応可能な環境整備を推進する。 ◆出産・育児に不安を抱える人や外国人、児童虐待のケース等については、訪問指導や乳児健康診査等の機会を活用した、行政側からのアプローチが重要であることから、引き続き関係機関と連携し、よりきめの細かい対応を図る。

5 外部評価委員会による評価

(令和4年度外部評価実施済施策)

6 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については、主にコロナ禍におけるサービスの中断や訪問控えなどにより、計画策定時の現状値から低下している。 ◆行政サービスの再開に伴い、施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆今後も多様なニーズを的確に把握し、ゆりかご面接、産後ケア事業などの母子保健事業を充実させ、切れ目のない出産・子育て支援に取り組む。 ◆引き続きICTの活用を推進し、オンラインによる面談や講座を実施するなど、多様化する区民ニーズの反映及び区民サービスの向上に努める。 ◆出産・育児に不安を抱える人や外国人、児童虐待のケース等については、訪問指導や乳児健康診査等の機会を活用した、行政側からのアプローチが重要であることから、引き続き関係機関と連携し、よりきめの細かい対応を図る。

施策17	健康づくりの推進と保健・医療体制の充実	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)
		関係部長(課)	健康部長(生活衛生課、保健予防課)、障害福祉部長(障害者施策課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
区民が正しい知識と情報を得て、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。病気になっても、住みなれた地域で、安心して暮らし続けられるよう、必要な保健・医療サービスが受けられる体制が整っています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
自分は健康だと思う区民の割合		%	67.7	67.0	71.7	70.8			73	健康推進課
指標選定理由		自ら健康づくりに取り組める環境整備に対する区の取り組みの効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆「健康日本21(第二次)」に基づくライフステージに応じた健康づくり施策を進めてきたが、コロナ禍の外出自粛なども影響して指標は横ばいに留まっているものと考えられる。新型コロナウイルス感染症の5類移行後の社会経済活動活性化を踏まえ、区民の自主的な健康づくりの充実に取り組む必要がある。								
	4 (順調)									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算		6年度予算				
トータルコスト		4,002,846千円	3,280,079千円	4,023,330千円		4,565,609千円				
事業費		3,462,490千円	2,810,666千円	3,479,521千円		3,964,094千円				
人件費		540,356千円	469,413千円	543,809千円		601,515千円				
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)										
◆国は「健康日本21(第二次)」について、計画期間を平成25年度から4年度末までとしていたが、医療費適正化計画等の期間と次期計画の期間とを一致させることなどを目的とし、期間を1年間延長することとした。これを受け、都においても、関連計画と調和の取れた指標設定及び施策展開を行うため、「東京都健康推進プラン21(第二次)」の計画期間を1年延長とした。コロナ禍で得られた知識や経験は、次の各第三次計画に盛り込まれる方向で策定中である。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	健康教育・相談支援体制等の充実
主な取組	ライフステージに応じた健康づくりの推進
取組内容	◆「江東区健康増進計画(第二次)」に基づき、ライフステージに応じた健康づくり施策を進めている。健康状態やライフスタイルに応じ、区民が自ら健康の維持増進に向けて行動できるよう、健診や各種イベント等を通じ普及・啓発に取り組む。 ◆自殺対策については、コロナ禍の影響を注視しつつ、「江東区自殺対策計画」に基づき、地域ネットワーク及び多様な相談支援体制の強化を図る。
主な実施事業	健康増進事業、がん対策推進事業、食育推進事業、自殺総合対策・メンタルヘルス事業
取組方針2	疾病の早期発見・早期治療
主な取組	健(検)診の実施と受診への啓発・健(検)診実施医療機関への精度管理の向上
取組内容	◆各種がん検診および健康診査を実施し、受診率向上に向けての受診勧奨等の啓発を行っている。また、受診しやすい環境を整えるため、実施医療機関の拡充を行っている。 ◆各種がん検診の精度管理向上を図るため、実施医療機関への検診チェックリスト並びにフィードバックを行い、検診の質を高め、要精検者に対し適切な指導を行うよう周知する。
主な実施事業	健康診査事業、胃がん検診事業、子宮頸がん検診事業、肺がん検診事業、乳がん検診事業、大腸がん検診事業、眼科検診事業、前立腺がん検診事業、歯周疾患検診事業、保健情報システム管理運用事業
取組方針3	保健・医療体制の充実と連携の促進
主な取組	地域医療連携体制の促進
取組内容	◆休日急病診療所の運営のほか、在宅医療に関する多職種との連携に資する会議・研修の実施、人材育成に資する研修の実施、区民向けシンポジウムの開催等を行う。 ◆昭和大学江東豊洲病院は災害・救急・周産期の対応や地域診療所との連携が図られているが、地域医療の拠点として引き続き連携し、区民の安全安心の確保を求めていく。
主な実施事業	土曜・休日医科診療・調剤事業、在宅医療連携推進事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		健康教育・相談支援体制等の充実		主管部長(課)		健康部長(健康推進課)				
				関係部長(課)		健康部長(保健予防課)、障害福祉部長(障害者施策課)				
健康寿命の延伸を図るために、ライフステージに応じた健康づくりを推進し、区民が主体的に生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組めるように、がん対策や食育の推進、運動・スポーツ習慣を含めた健康づくりの普及啓発や相談支援体制を整備します。また、こころの健康づくりに関する取り組みを充実させるとともに、関係機関と連携して自殺対策を推進します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
65 歳健康寿命		歳	男性82.22 女性85.55 (29年度)	男性82.75 女性85.93	男性82.72 女性85.84				男性82.51 女性85.92	健康推進課
指標選定理由		健康づくりの普及啓発や相談支援体制の整備など、ライフステージに応じた健康づくりの推進状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆3年度の健康寿命は、男性が82.72歳、女性が85.84歳と、男女ともに上昇傾向にある。(平成29年度:男性82.22歳、女性85.55歳)								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算		6年度予算				
トータルコスト		2,045,556千円	1,813,655千円	2,040,067千円		2,056,882千円				
事業費		1,656,953千円	1,476,316千円	1,634,436千円		1,614,471千円				
人件費		388,603千円	337,339千円	405,631千円		442,411千円				
成果と課題										
◆新型コロナウイルス感染症の影響もあり、啓発イベント等を実施できない事業が生じた。一方で、新規の取り組みとして「江東区家庭料理検定」、「こうとう健康チャレンジ」等区民の健康に関する知識の取得や、自主的な運動を促す事業を実施している。また、区民支援として禁煙外来治療費の一部助成制度やがん患者ウィッグ購入等費用助成制度の開始、「がん患者と家族のための療養ガイド」の作成、がん夜間相談窓口事業の継続等相談支援体制の拡充ができた。										
◆区民が主体的に健康な生活習慣への改善や継続ができるよう、今後も普及啓発を進める必要がある。										

取組方針2		疾病の早期発見・早期治療	主管部長(課)		健康部長(健康推進課)						
			関係部長(課)		健康部長(保健予防課)						
各種がん検診及び健康診査の普及啓発を推進し、受診率向上に努め、区民が自らの健康状態を定期的に把握できるよう機会を提供します。また、各種検診データを分析し、健(検)診が適正に実施されているかを評価するなど健(検)診実施体制の充実に努め、疾病の早期発見・早期治療につながる取り組みを推進します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
この1 年間でがん検診を受診した区民の割合			%	55.2	50.3	52.3	54.1			60	健康推進課
指標選定理由		疾病の早期発見・早期治療につながる区の取り組みの効果を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆がん検診受診対象者全員に受診券を個別送付、年度途中に受診記録のない方へ再勧奨のはがきを送付している。新型コロナウイルス感染症が収束に向かう中、受診率はコロナ禍前の数値に少しずつ戻り始めている。更なる受診率向上に向け、がん検診の意義や必要性をわかりやすく説明し、区民が受診しやすい検診環境を整備していく必要がある。									
	*										
取組コストの状況											
種別		4年度予算		4年度決算		5年度予算		6年度予算			
トータルコスト		1,739,056千円		1,261,023千円		1,730,940千円		1,909,458千円			
事業費		1,636,285千円		1,171,592千円		1,638,228千円		1,802,092千円			
人件費		102,771千円		89,431千円		92,712千円		107,366千円			
成果と課題											
◆胃がん(エックス線)・肺がん検診について、元年度から受診券を送付、3年度は検診実施期間の延長と予約システムの整備、4年度からは、胃がん(エックス線)検診の区内医療機関での実施へと拡充。胃がん(内視鏡)検査の対象年齢を60歳代偶数年齢に拡大した。											
◆がん検診精度管理向上のため、実施医療機関に対し検診チェックリストの実施やプロセス指標の提示を行うなど、質の向上を目指し、引き続き関連団体と協議する。											
◆4年度よりマイナポータルによるがん検診情報の閲覧を開始。今後も国の自治体システムの標準化の動きに合わせて、区独自の保健情報システムの標準化に対応するため、関係課・関連団体と協議を進めていく。											

取組方針3	保健・医療体制の充実と連携の促進				主管部長(課)	健康部長(健康推進課)					
					関係部長(課)	健康部長(生活衛生課)					
区民が良質で適切な医療を受けられるよう、急性期・回復期から在宅医療に至るまでの切れ目のない医療連携体制を整備していきます。また、在宅医療に関するニーズに応えるため、かかりつけ医を普及し、医療機関及び介護事業者等との在宅医療・介護連携体制の構築に努めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
かかりつけ医を持つ区民の割合			%	64.7	61.8	64.2	64.9			72	健康推進課
指標選定理由		良質で適切な保健・医療体制の充実と連携促進状況を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆2年度は低下したが、ここ数年は若干の上昇がみられる。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		4年度予算		4年度決算		5年度予算		6年度予算			
トータルコスト		218,234千円		205,401千円		252,323千円		599,269千円			
事業費		169,252千円		162,758千円		206,857千円		547,531千円			
人件費		48,982千円		42,643千円		45,466千円		51,738千円			
成果と課題											
◆新型コロナウイルス感染症患者を診察・入院受入する医療機関・薬局への支援を行い、区民の安全安心の確保を進めた。											
◆コロナ禍で開催できなかった、医療従事者等を対象とする研修事業や区民への啓発イベント等を実施し、在宅医療・介護体制を推進していく必要がある。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区民の健康意識と行動に乖離があることから、引き続き効果的な普及・啓発事業を実施する必要がある。
今後の方向性	◆「江東区健康増進計画(第二次)」に基づくライフステージに応じた健康づくり施策を積極的に実施していく。 ◆健康状態やライフスタイルに応じ、区民が自ら健康の維持増進に向けて行動できるよう、今後も引き続き健診、講演会や各種イベント等を通じ普及・啓発に取り組む。

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価			
①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか			
方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	A	ライフステージに応じた健康づくりの推進を主に、概ね適切な取り組みが行われている。ヒアリングの中でも指摘されていたウォーキングは年代を問わず手軽に実践でき、心身の健康の維持や疾病予防にも高い効果があるとされていることから、より積極的に普及させることにさらに力を入れることが望まれる。
	イ	S	「区民の健康意識と行動に乖離がある」と的確に課題を把握、そのギャップを埋めるべく施策を展開している。特に「歩く」ことを奨励するためにスマホアプリによるポイント付与やルート設定を行い、さらにイベントでのルートがマンネリ化しないよう工夫を検討中という。積極的な姿勢が数字(自分は健康だと思う区民の割合)に表れている。区民モニターから要望があったように、歩行者と自転車などの接触事故などについての対策や、健康マイレージを使つての健康情報の発信にも期待したい。
	ウ	A	ライフステージに応じた健康づくりの推進にむけて、区民の健康意識や一人当たり医療費、健診受診状況など、区民の健康をとりまく環境の分析が行われ、それに基づいた政策展開がなされていると感じた。 自殺対策については、自殺を思い悩む前のステージが確かに重要で、ゲートキーパー養成研修も、江東区自殺対策計画の事業内容欄に記載のあるように区民へ受講啓発を進めると同時に、区内企業への展開も検討してほしいと思う。

方針	委員	評価	評価の理由
2	ア	A	がん検診受診対象者全員に受診券を個別送付するとともに、年度途中に受診記録のない人へ再勧奨のはがきを送付するなど、受診率向上に向けたきめ細やかな取り組みを行っている。
	イ	A	各種がん検診や健康検診をきめ細かく進め、難病の早期発見の取組も行っている。コロナ禍で中止となっていた難病講演会について今年度の実施が計画されていればなお良かった。特に申請件数の多いパーキンソン病の知識普及は重要である。
	ウ	A	検診受診率は、ターゲットを絞るのではなく、全世帯で上げていきたいとのことだが、全世帯で受診率をあげるにせよ、さらに詳細な分析をし、きめ細やかなアプローチをすることで、全体としての受診率が上がるのではないかと。検診機会の拡充について、受診期間の延長と予約システムの導入、区内医療機関による検診実施と、検診機会が着実に増えている。今後の、より身近な場所での検診場所の確保に期待する。
3	ア	A	急性期・回復期から在宅医療に至るまでの切れ目のない医療連携体制の整備を進めているが、特に、新型コロナウイルス感染症の対応においては、当該感染症患者を診察・入院受入する医療機関・薬局の支援を行うことで、区民への医療提供体制の確保に努めている。主要指標であるかかりつけ医を持つ区民の割合については目標値達成に向けて一段の取り組みが必要である。
	イ	A	在宅医療促進について何が必要かを把握しつつ、多機関連携研修などの地道な取り組みを続けている。またこれまでは「医師の個人的な努力により対応してもらっている」として、今年度からは対応できる医療機関のシステム化を目指すなど一歩一歩課題を解決していく姿勢を評価したい。
	ウ	A	24時間対応の在宅医療の体制構築について、区内の各在宅医療に係る機関と区の医師会、区が連携しシステム化して体制を構築していくとのこと、適切に施策展開がなされていると感じた。コロナ5類移行に伴い、さらに体制構築の迅速化に期待する。
(2)施策の評価			
①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか			
委員	評価	評価の理由	
ア	S	評価対象期間は、主に新型コロナウイルス感染症の対応を余儀なくされたが、区民の命と健康を守り抜くために、国や都の政策、社会動向なども踏まえつつ、健康部・保健所を中心に区を挙げて取り組んだ時期であり、そのことに深く敬意を表したい。	
イ	A	自殺対策に関連して、いきづらさの軽減を目標とし、福祉の窓口を含む区の職員への教育を進めている。一般の人への普及啓発や人材育成は今後検討するとのこと、期待したい。	
ウ	A	コロナ5類移行に伴い、人々の健康意識、健康づくりのための運動ニーズなどを捉えた事業が展開されていると感じた。概ねどの取り組み方針および施策事業なども高水準にあると思われるが、より区民ニーズにこたえる施策としては、何が有効か、全体像を見直すことも必要と思われる。	
②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か			
委員	評価	評価の理由	
ア	A	概ね妥当であるが、区民との協働やICTの活用については、今後さらなる推進を期待したい。	
イ	A	「生きづらさ」を減らすなど視点は正しいが、自治体ができることを超えた国全体の仕組みや社会全体の問題でもある。相談対応に当たる区職員や福祉の窓口、民間団体の協力をもとに、より大きな問題をとらえ、改善していく方向が望まれる。	
ウ	A	医師会や医療関係機関を中心に、連携が進んでいると思われる。専門的でセンシティブな課題について、または在宅医療や個々人の健康増進にむけた運動や活動において、コロナ禍を経て定着しつつあるオンライン診療やオンライン面談、オンラインイベント等の有効利用やSNS活用については、さらに検討してほしいと感じた。	

③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	健康部・保健所は部長・課長を含めて医師をはじめとする専門職員が多く、これらの高度な専門性と事務系職員の能力が組み合わさって健康づくりの推進と保健・医療体制の充実に向けた取り組みが展開されている。ヒアリングを通して区民の命と健康を守り抜くという強い使命感も感じられた。
イ	S	江東区は他区に比べ国保の加入率が高く、一人あたり医療費が高い、生活習慣病の有症率、罹患率が高いなど難しい状況にあるにも関わらず、すべての分野できめ細かく課題を把握し、一つ一つ前に進めている。健康部長以下、極めて質の高い施策展開ができています。
ウ	A	概ねどの取り組み方針および施策・事業なども順調に遂行されていると思われる。健康福祉・保険医療は、専門的な分野で区民個人の命に係わる大切な分野だが、一方で、方法論については、可能な限り専門分野にこだわらず従来方法を見直すことも有効と思う。そのため、調査したアンケート等はデータをまとめて終わるだけでなく、施策が浸透するにはどうアプローチしたらよいのか、その糸口を探るデータとしてより分析を深めてほしい。方法論を変えて試行をすることがあってもよいと感じる。
その他		
「3 取組方針の実施状況」中、取組方針2の成果と課題に、「4年度よりマイナポータルによるがん検診情報の閲覧を開始」とあるが、「4年度より区民がマイナポータルで自分のがん検診情報を閲覧できるよう情報を整備した」が正しいのではないかと。日本語としてより正確な記述を求めたい。それと同時に、いま焦点のマイナポータルをめぐる、実際の閲覧件数の把握や区民によるその評価についても今後、注視していったほしい（マイナポータルの閲覧にはカードリーダーが必要など条件があり、面倒といえども面倒である）。		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
4人	8人	1人	0人	0人	13人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆区民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、「健康増進計画(第二次)」に基づき、気軽に実践できる健康づくりの普及啓発に積極的に取り組むことで、健康寿命の延伸・生活の質の向上を図る。 ◆自殺対策について、「江東区自殺対策計画」に基づき、引き続き地域ネットワークの強化及び多様な相談支援体制の充実を図る。 ◆各種がん検診及び健康診査について、受診しやすい健診環境の整備や未受診者への再勧奨の実施など、引き続き受診率向上に努める。 ◆在宅医療に関するニーズに応えるため、多職種の連携に資する会議・研修の実施及び人材育成研修を実施することで、医療機関・介護事業者等との在宅医療・介護連携体制の構築に努める。

施策18	感染症対策と生活衛生の確保	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課、生活衛生課、ワクチン接種管理担当)

1 施策目標

江東区の目指す姿

区民の生命や健康を脅かす感染症に対し、関係機関と連携した迅速で適切な対応により、発生・拡大が防止されています。また、生活衛生の確保が図られ、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
感染症予防のため「手洗い」「咳エチケット」を実施している区民の割合	%	85.0	98.5	98.5	97.4			95	保健予防課

指標選定理由		区民の感染予防意識の向上を示す指標であるため							
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2年度以降、区民の感染予防意識は大幅に向上している。							
	5 (達成)								

施策コストの状況

種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	8,865,137千円	10,679,923千円	9,349,576千円	4,809,696千円
事業費	8,108,050千円	10,021,116千円	8,560,705千円	4,015,600千円
人件費	757,087千円	658,807千円	788,871千円	794,096千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

◆全国の結核罹患率は前年より0.9ポイント減少して9.2となり、罹患率10.0未満とする結核低まん延の水準を達成したが、新登録患者数及び罹患率の減少については新型コロナウイルス感染症の影響も考えられ、今後の動向を注視していく必要がある。

◆新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが「5類感染症」になり、医療機関の受診や陽性者の自宅療養等の対応が変更となった。

◆全国の梅毒の患者が平成26年頃からここ数年で爆発的に急増しており、特に若い女性の増加が見られる。

◆子宮頸がん予防ワクチンについては、平成25年より副反応の症例により積極的勧奨を控えていたが、国の通知により令和4年から再開。接種対象年齢に加え、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方へ「キャッチアップ接種」の勧奨も行っている。令和5年4月より新しく9価ワクチンが定期接種に認定され、関心が高まっている。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		感染症対策の充実
主な取組	主な取組	結核予防
	取組内容	◆結核の予防とまん延防止を図るため、患者の早期発見のための健康診断の実施、患者支援及び適正医療の促進に努めている。
	主な実施事業	結核健診事業、結核DOTS事業
取組方針2		生活衛生の確保
主な取組	主な取組	生活衛生営業施設への技術的支援と監視指導の強化
	取組内容	◆大規模な食中毒や感染症等の発生の未然防止のため、宿泊施設や飲食施設をはじめとする生活衛生営業施設への衛生管理の導入に向けた支援を行うとともに、監視指導を実施している。
	主な実施事業	食品衛生監視指導事業、環境衛生監視指導事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		感染症対策の充実		主管部長(課)		健康部長(保健予防課)					
				関係部長(課)		健康部長(健康推進課、ワクチン接種管理担当)					
定期予防接種の確実な実施により、感染症の発生・まん延を防止します。また、高齢者や外国人住民の増加など、区を取り巻く環境を的確に捉え、必要な人に必要な情報が届くよう周知啓発を強化するとともに、発生時対応を迅速に適切に実施します。特に結核に関しては、啓発の徹底や医療機関での確実な診断、治療薬内服支援や接触者に対する対応などの保健対策を確実に行います。さらに、新型インフルエンザ等、未知の感染症による健康危機に対応するため、関係機関との連携を十分に行い、発生時の対応体制をより確実にするとともに、区民への適切な周知や対応訓練の実施など、対応に万全を期します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
結核罹患率(人口10万人当たり)			人	15.1 (30年)	10.6 (2年)	12.9 (3年)				12	保健予防課
指標選定理由		感染症対策の充実を示す指標であるため									
分析	達成度	◆医療機関や高齢者施設に対する啓発活動や接触者健診の適切な実施により、令和3年の結核罹患率は12.9人と、令和2年の10.6人よりやや増加したものの、目標値をほぼ達成している。									
	4 (順調)										
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
予防接種接種率(麻疹・風しん1期)			%	99.6 (30年度)	101.3	97.8	95.6			100	保健予防課
指標選定理由		感染症対策の充実を示す指標であるため									
分析	達成度	◆予防接種(麻疹・風しん)の接種率は、3年度の97.8%より2.2ポイント低下し、目標値を下回ったが、これは、新型コロナウイルス感染症流行に伴い接種を控えたことによる影響等と推察される。									
	*										
取組コストの状況											
種別		4年度予算		4年度決算		5年度予算		6年度予算			
トータルコスト		8,363,565千円		10,239,279千円		8,865,493千円		4,261,245千円			
事業費		8,008,549千円		9,930,417千円		8,461,256千円		3,904,360千円			
人件費		355,016千円		308,862千円		404,237千円		356,885千円			
成果と課題											
◆区民に必要な情報をホームページや区報等により迅速かつ正確に発信する。											
◆結核罹患者の早期発見による確実な治療の実施や発生時の接触者健診の充実により、引き続き結核罹患率の低下に取り組む。											

取組方針2		生活衛生の確保	主管部長(課)					健康部長(生活衛生課)			
			関係部長(課)					健康部長(健康推進課)			
感染症や食中毒に対する予防とその被害の拡大防止のため、区民へ知識の普及や情報提供をより一層推進します。また、飲食店や販売店などの食品等事業者には、HACCPに沿った衛生管理の導入に向けた個別相談や技術的支援を実施するとともに、豊洲市場をはじめとする臨海部の食品営業施設について都との連携を図りながら、立入りによる監視指導を徹底し、食の安全を確保します。さらに、ホテルをはじめとする環境衛生営業施設へも立入りし、公衆衛生上講ずべき措置を指導して、環境の安全を確保します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
食品検査における指導基準等不適率			%	2.19 (30年度)	2.86	0.82	0.24			2.1	生活衛生課
指標選定理由		生活衛生の安全確保の向上を測る指標であるため									
分析	達成度	◆不適が確認された施設への衛生指導を徹底することで、低い不適率を維持している。 ◆4年度の不適率は0.24%と、昨年度に比べ減少している。事業者がHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施することにより、食品の取り扱いが向上した影響と推察される。									
	5 (達成)										
取組コストの状況											
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算						
トータルコスト		501,572千円	440,644千円	484,083千円	548,451千円						
事業費		99,501千円	90,699千円	99,449千円	111,240千円						
人件費		402,071千円	349,945千円	384,634千円	437,211千円						
成果と課題											
◆臨海部を中心とした大規模商業施設の開設、イベントの開催等で大勢の来場者がある中、周辺の宿泊施設や飲食施設への監視指導を徹底する等、関係機関と連携した監視体制の構築と監視指導を実施することで、大規模な食中毒や感染症等の発生の未然防止に努める。											
◆「食品衛生法」が改正され、令和3年6月よりHACCPに沿った衛生管理の実施が義務付けられた。HACCPの円滑な導入に向け、引き続き技術的支援及び監視指導の実施を徹底することで、食品取扱事業者の資質向上を図る。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆指標については、目標値をほぼ達成するなど順調に推移しており、施策の進捗状況はおおむね順調であると言える。
今後の方向性	◆結核や梅毒等を予防し、感染症発生時への適切な対応を図るため、引き続き関係機関との連携を強化していく。 ◆今後も引き続き国や都及び医療機関と連携し、情報を的確に把握することで適切な体制づくりを行うとともに、区報やホームページ等による迅速かつ正確な情報提供や感染症予防策に関する知識の普及啓発に取り組む。

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	S	取組方針1の主な取り組みである結核予防について、令和3年の結核罹患率12.9と目標と12に近づいている。感染症対策に関しては、当初計画で想定していなかった新型コロナウイルス感染症の流行により、長期間にわたり過去に例のない対応を余儀なくされたが、健康部・保健所を中心に、他部署の職員の協力を仰ぎながら江東区全体で取り組んだことを高く評価したい。
	イ	A	新型コロナウイルスの感染拡大により、江東区民の3人に1人が感染し、244人が死亡したという。怒涛のコロナ対策を経て、結核を含む感染症全体を冷静に俯瞰し、メリハリのついた取り組みが進められている。
	ウ	A	感染症の対策として、結核、梅毒、新型インフルエンザ等、感染症への対策が十分になされていると感じた。結核発症リスクの高い高齢者と外国人を主な施策のアプローチ対象としている点も、結核を取り巻く区的环境を踏まえた方法論として十分に理解できた。新型インフルエンザの対応行動訓練についても、東京都全体の枠組みの中での取り組みであり、コロナ禍の影響をふまえ、今後また東京都全体として準備を進めていくという点も十分に理解できた。
2	ア	S	食品検査における指導基準等不適率は、令和4年度に0.24%と極めて低い水準を実現できている。
	イ	A	臨海部の大規模施設、イベントにおける食中毒の未然防止が適切に行われている。
	ウ	S	感染症や食中毒の予防、被害拡大防止のため、生活衛生営業施設への衛生管理の導入支援、および監視指導が適切になされていると感じた。大規模イベントへの参加事業者へは、事前に指導を行うことで、適切な衛生確保と監視に至っていると感じた。

(2)施策の評価

①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
ア	S	世界的なパンデミックに遭遇し、区民の3人に1人が感染するという極めて厳しい状況の中、区民の命と健康を第一に考え、高い使命感で取り組まれたことに対して心からの敬意を表したい。
イ	A	新型コロナウイルス(様々な株)、ヘルパンギーナ、RSウイルスなどの感染症、アニサキスなどによる食中毒など新たな疾病の全体を把握したうえで、バランスよく対策をとっている。
ウ	S	結核をはじめ各種感染症への対策、予防接種等が、専門職の職員によって適切に行われていることが十分に理解できた。一方で、コロナ5類となってマスクを外した生活になり、感染症への免疫が下がった子供たち若者への普及啓発も、さらに力を入れてほしいと感じた。

②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	新型コロナウイルス対応という非常時対応が3年を超えて続く中、協働・SDGs・ICT等の視点で計画推進できたか否かを評価することは困難だが、コロナ対応の中で、協働やSDGsが掲げる「誰一人取り残さない」の考えが貫かれていたものと考え。
イ	B	新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行したことにより、罹患者の行動を行政が規制、指導したり、検査を奨励したりすることができなくなった。しかし、ウィズコロナ時代には、個々人、職場、企業の危機管理担当者の適切な対応が不可欠。罹患者はむやみに出歩かない、なるべく人と接触しない、は基本で、専門家による講演や呼びかけなど、区としてできることはあるはずだ。知識の普及、啓発は引き続き進めてほしい。
ウ	A	極めて高度な専門領域であることから、協働の対象が限られる場合もあるかもしれないが、区民への施策の浸透のためには、区民により近い機関、団体との協働や、区民の生活により近い各場面での普及啓発活動があるとよいと感じた。専門家職員の話聞くことは、啓発として大変有効と感じたため、時には現場を離れ学校や各種イベント会場での学習会等を企画し、区民や子供たちが直接区の職員の話聞く機会があってもよいと感じた。
③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	S	ヒアリングの最後に新型コロナウイルス対応について振り返ってもらったが、健康部長の「52万区民の命と健康を守る」という高い使命感に基づく強いメッセージが外部評価モニターの皆さんにも伝わったと思う。
イ	A	人獣共通感染症など新手の感染症の脅威に対し、総力を挙げた取り組みがされていることを評価したい。
ウ	S	多くの感染症への対策や生活衛生の確保のために、専門家職員を中心とした区の取り組みが充実していることがわかった。今回の外部評価委員会での質疑も、わかりやすい説明と真摯な回答で有意義なディスカッションができたと思う。 コロナ禍を経て、一般の人の感染症への関心・知識は高まり、衛生習慣は定着した面もあるが、様々なリスクは多く、区の果たす役割は依然として大きい。区の取り組み姿勢や考えが区民に伝わることで、さらに区民の安心感が増すと思われるため、事業内容に関する普及啓発にのみならず、区の姿勢をぜひ絶えず区民にみせてほしいと感じた。
その他		
・ヒアリングの最後に新型コロナウイルス感染症への対応を振り返ってもらったが、北村部長の「生まれてから亡くなるまで52万区民の命と健康を守るのが使命」との趣旨の発言は区民である外部評価モニターの心に深く響いたはずである。この世界的パンデミックに不眠不休で取り組んだ保健所をはじめとする関係者の皆さんに改めて深く敬意を表したい。 ・健康部の約200人の半数以上が医師、看護師などの専門職であり、事務系職員と協力して「52万区民の命を守っている」という北村淳子部長の説明を心強く聞いた。医療や福祉分野の素人であり、時に理解が及ばないまま不適切な行動をとることがある一般の住民に対して一層の発信、啓発をお願いしたい。		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
6人	6人	1人	0人	0人	13人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後においても、引き続き感染症対策の普及啓発を着実に実施し、区民の感染症予防意識の維持・向上に努める。 ◆引き続き国や都及び医療機関の動向を注視し、適切な体制づくりを行うとともに、各関係機関と連携し、情報的的確に把握することで、全ての区民に対し、区公式SNSや区報等を使った迅速かつ正確な情報を提供する。 ◆臨海部を中心とした大規模商業施設等による観光振興を踏まえ、引き続き感染症予防策の徹底や宿泊施設等、生活環境衛生の確保に取り組む。

施策19	高齢者支援と活躍の推進	主管部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)
		関係部長(課)	福祉部長(福祉課、長寿応援課、介護保険課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

高齢者が年齢にかかわらず、生き生きと活躍できる社会が実現されています。あわせて、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保され、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現況値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
生きがいや幸せを感じている高齢者の割合	%	66.0	68.4	65.8	70.8			75	地域ケア推進課

指標選定理由 高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現につながる指標であるため

分析	達成度	4 (順調)	◆生きがいや幸せを感じている高齢者の割合は、3年度に比べ5ポイントの増であった。新型コロナウイルス感染症の影響が緩和してきたこと(地域活動の再開)などが要因と考えられるが、目標値の達成に向け、引き続き、地域活動支援や健康づくり・介護予防の施策を展開していく。						

施策コストの状況

種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	49,577,297千円	45,699,701千円	51,723,243千円	52,735,688千円
事業費	48,830,526千円	45,049,805千円	51,006,375千円	51,974,263千円
人件費	746,771千円	649,896千円	716,868千円	761,425千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

- ◆令和7年にはいわゆる団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となり、国の推計では、令和22年に高齢者人口がピークを迎える一方、生産年齢人口は急減することが見込まれている。
- ◆国では平成27年に地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実、平成30年は自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化、令和3年には市町村の包括的な支援体制の構築の支援を整備した。
- ◆国の認知症施策推進大綱では、「共生」と「予防」の推進を求めている。認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域を目指し、5つの柱に沿って取り組みを行っている。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進
主な取組		高齢者の社会参加の啓発
取組内容		◆シルバー人材センターや社会福祉協議会と連携し、社会参加の意欲がある高齢者に就労やボランティア活動への機会を提供している。 ◆高齢者施設等の利用を通じ、生きがいづくりや仲間づくりを促進している。 ◆老人クラブ活動支援等により地域活動の担い手として活躍の場を提供する。
主な実施事業		児童・高齢者総合施設管理運営事業、福祉会館管理運営事業、シニア世代地域活動あと押し事業、老人クラブ支援事業
取組方針2		地域包括ケアシステムの強化
主な取組		高齢者地域包括ケア計画の策定及び地域包括ケアシステムの推進
取組内容		◆5年度は次期「江東区高齢者地域包括ケア計画」の策定年度であり、地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、その中核機関となる地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の認知度向上や機能強化、認知症施策の推進、介護予防の推進等を図ることで、複雑化・多様化する課題に対し適切に対応していく。
主な実施事業		高齢者保健福祉計画進行管理事業、地域包括支援センター運営事業、地域リハビリテーション活動支援事業、一般介護予防教室事業、認知症高齢者支援事業、地域介護予防活動支援事業
取組方針3		高齢者の生活の場の安定的確保
主な取組		特別養護老人ホーム及び認知症グループホーム等の整備
取組内容		◆介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームを整備する。とりわけ、都有地を活用した区内16番目の特別養護老人ホーム及び併設施設(ショートステイ、介護専用型ケアハウス、都市型軽費老人ホーム)の整備を着実に推進する。
主な実施事業		特別養護老人ホーム等(第16特養)整備事業、認知症高齢者グループホーム整備事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進	主管部長(課)					福祉部長(長寿応援課)				
		関係部長(課)									
高齢者を福祉の対象と固定的に捉えるのではなく、社会参加の意欲がある高齢者が、その能力を十分に発揮できるようにしていきます。そのため、ハローワークとの連携強化やシルバー人材センターの機能強化により一人一人の状況に合わせた就業機会の提供や、ボランティア活動の支援など、それぞれのニーズに応じて高齢者が生きがいを持って活躍できる場を創出していきます。あわせて、老人クラブや高齢者施設、社会福祉協議会などの活動を支援し、高齢者が住み慣れた地域で趣味や生涯学習、地域活動などを通じて、自分らしく生き生きと暮らしていける環境づくりを進めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域活動や就労をしている高齢者の割合			%	33.6	33.8	30.3	29.3			55	長寿応援課
指標選定理由		高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進につながる指標であるため									
分析	達成度	◆65歳以上の区民のうち、「地域活動及び就労している」は29.3%となり2年連続減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響による高齢者の就労意欲の低下と就業機会の減少が要因のひとつと考えられる。									
	*										
取組コストの状況											
種別		4年度予算		4年度決算		5年度予算		6年度予算			
トータルコスト		1,373,102千円		1,308,231千円		1,401,837千円		1,542,710千円			
事業費		1,194,124千円		1,152,651千円		1,253,391千円		1,416,940千円			
人件費		178,978千円		155,580千円		148,446千円		125,770千円			
成果と課題											
◆4年度はシルバー人材センターの契約実績及び会員数共に微増。引き続き、高齢者の就労支援を継続する。											
◆4年度は高齢者施設の利用者数が回復するなか、介護予防体操等ニーズに応じた事業展開により健康づくり等を支援した。コロナ禍で停滞していた社会経済活動の正常化に向けた進展と合わせて、高齢者の社会参加意欲を高めていく必要がある。											

取組方針2		地域包括ケアシステムの強化				主管部長(課)		福祉部長(地域ケア推進課)		
						関係部長(課)		福祉部長(福祉課、介護保険課、長寿応援課)		
地域包括支援センター(長寿サポートセンター)を地域包括ケアシステムの中核的な機関とし、相談・支援体制の強化と介護予防及び認知症予防を推進し、併せて認知症高齢者やその家族を支える地域づくりや早期診断・対応の体制整備を推進します。また、在宅療養を円滑に行うための医療・介護連携体制の構築を促進します。さらに、日常生活の中で必要となる様々な生活支援サービスの充実を図るとともに、地域包括支援センターを広く周知し、高齢者自身が可能な限り自立しながら生活できるようサポートします。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の活動内容を知っている区民の割合		%	22.1	23.4	25.6	25.1			30	地域ケア推進課
指標選定理由		地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の認知度を客観的に測る指標であるため								
分析	達成度 4 (順調)	◆周知活動を行っているにもかかわらず、4年度は昨年度から微減となった。引き続き区民へ活動内容等の周知を図るとともに、新たな認知度向上の取り組みについても検討する。								
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域の介護予防活動グループへの参加者数		名	536 (30年度)	121	215	466			2,100	地域ケア推進課
指標選定理由		介護予防に不可欠な日常生活の自主的な取組みの浸透度を客観的に測る指標であるため								
分析	達成度 *	◆活動を自粛していた団体がグループ活動を再開し、7団体が新規に登録し参加者数が増加したが、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により新規団体の創設が難しい状況である。								
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
認知症サポーター養成講座受講者数		名	14,787 (30年度)	19,527	20,503	21,910			30,000	地域ケア推進課
指標選定理由		地域の見守り体制の構築につながる指標であるため								
分析	達成度 3 (概ね順調)	◆区主催の区民向け認知症サポーター養成講座を定期開催し、夜間開催、オンライン開催といった多様な開催形態を試みたことにより受講者が増加した。								
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		45,420,585千円	42,044,233千円	45,964,402千円	47,490,912千円					
事業費		44,924,766千円	41,612,577千円	45,481,318千円	46,941,198千円					
人件費		495,819千円	431,656千円	483,084千円	549,714千円					
成果と課題										
◆4年度は長寿サポートセンターの周知啓発として区報2月21日号に長寿サポートセンター特集記事を掲載した。「江東区版地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域ケア会議で共有された課題を施策に反映させていく必要がある。										
◆KOTO活き粋体操を実施する自主団体の立ち上げ支援等を実施。4年度は新規グループの立ち上りが増えたが支援期間が終了するグループへのその後の支援が課題となっており、長期的な支援方法について検討していく。										

取組方針3		高齢者の生活の場の安定的確保		主管部長(課)		福祉部長(長寿応援課)					
				関係部長(課)		福祉部長(福祉課、地域ケア推進課)					
「高齢者地域包括ケア計画」に基づき、特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備を推進し、特別養護老人ホーム等の入所待機者を減らすとともに、在宅での介護サービスの適切な利用により、本人の状況に応じて高齢者が望む場所で生活できるようにします。また、老朽化した介護施設の改修・改築等に当たっては、事業者に対して必要な支援を行っていきます。											
指標											
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課	
特別養護老人ホームの待機者数		人	501	503	587	525	400		417	長寿応援課	
指標選定理由		待機者数の減は、高齢者の生活の場の安定的確保につながる指標であるため									
分析	達成度	◆特別養護老人ホームの待機者数について、一年以上待機している方の人数は4年度と比べ120名程度減となっている。これは、施設の移転改築に伴う増床が要因の一つと考えられる。									
	5 (達成)										
取組コストの状況											
種別		4年度予算		4年度決算		5年度予算		6年度予算			
トータルコスト		2,783,610千円		2,347,237千円		4,357,004千円		3,702,066千円			
		事業費		2,711,636千円		2,284,577千円		4,271,666千円		3,616,125千円	
		人件費		71,974千円		62,660千円		85,338千円		85,941千円	
成果と課題											
◆特別養護老人ホームについては15施設1,566床、認知症高齢者グループホームについては22施設423床を区内に整備済みであり、現在、都有地を活用して区内16番目の特別養護老人ホームを整備中である。引き続き整備を推進し、待機状況の改善を図る。											
◆高齢者施設福祉サービス第三者評価については、区の補助対象となっている施設の約8割が受審した。引き続き、区民に対してパンフレットやホームページによる情報提供を行い、質の高い福祉サービスを区民が利用できるよう努めていく必要がある。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆指標については新型コロナウイルス感染症の影響を受けた項目がある。今後も区が目指す将来像の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
今後の方向性	◆高齢者のニーズに応じた就労支援や地域福祉の担い手として活躍できる体制の構築を図り、その機会の提供に努める。また、既存の活動についても、活性化の支援を図る。 ◆地域における地域包括ケアシステムの構築を支援するとともに、中核機関となる地域包括支援センターの認知度向上や機能向上を図ることで、複雑化・多様化する課題に対し適切に対応していく。 ◆高齢者福祉施設の整備について公有地も活用しながら計画的に推進し、待機状況の改善を図る。

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

取組方針	委員	評価	評価の理由
1	工	B	人生100年時代の到来、65歳定年の勧奨といった社会動向もあって、健康であれば働きたいと考える高齢者が増加している。このような状況下において、地域活動や就労している高齢者の割合が30%を切っているのは、どのような地域活動があり、どのように参加すればいいのかが分からないことも要因の一つと思われる。各事業の立上げ・後押しといった支援はなされているのであるから、参加行動を惹起させるためには、広報の仕方などにもう少し工夫をすることが求められる。
	オ	B	コロナの影響により指標である地域活動や就労をしている高齢者の割合は現状値(元年度)を下回っている。コロナで高齢者が外出しなくなったことは致し方ないことであるが、これからどう回復させていくかが重要と思われる。 地域活動への参加については、待ちの姿勢ではなく、今後インターネットやSNSを利用した情報提供を行うなど、地域活動に関心のある方が参加しやすくなる取り組みを期待したい。
	カ	B	目標値が令和6年度55%であるのに対し、2年前となる令和4年度においてなお29%であり、このままでは達成が厳しい。 説明で「コロナ禍で停滞していた社会経済活動の正常化に向けた進展と併せて高齢者の社会参加意欲を高めていく必要がある」としているが、意欲を高めると言っても、現実には長期計画アンケートにある通り「家族や健康の状態のためやりたくてもやれない人」が多く、この状況に向き合った対策を講じていかないと、数値は改善しないと考える。身近な範囲における活動への誘いや、活動拠点へのアクセスの改善なども含めて施策の内容を検討していただきたい。

取組方針	委員	評価	評価の理由
2	工	B	高齢者支援において、地域包括ケアシステムの強化は重要な課題の一つである。中核を担う地域包括支援センターの認知度については、区民の30%以上といった目標値を掲げているが、50%以上を施策達成目標とし、実現を目指していくことが必要である。また、そのための取り組みとして、地域福祉コーディネーターの増員、認知症サポーター養成の強化などがあるが、それらがケアシステム中にどのように位置づけられ、どのような機能・役割を果たすのかなどを具体化することで活用頻度の向上に繋がるものと思われる。
	オ	A	高齢者地域包括ケア計画に基づき、さまざまな事業が提供され、目標値と実績値を比較分析したうえで改善点等を明らかにし取り組んでいることについて評価したい。長寿サポートセンターの認知度向上という課題はあるが、高齢者の孤立化への対策として地域福祉コーディネーターを配置し、相談を受け問題解決の方法を探っていく活動がされているなど、きめ細かな取り組みがされており、孤立化対策を今後も推進していただきたい。
	カ	A	地域包括支援センターの認知度については、目標値自体が30%と低めに設定していることに加え、25%の認知度で頭打ちになっている。せめて介護保険料を負担する40歳以上の人々には全員知っていただくくらいの意気込みが必要ではないか。また地域の介護予防活動グループへの参加者数については、7団体が新規に登録し人数は伸びたというプラスの側面もあるので、その理由を分析し、今後に生かせばよいのではないかと。認知症サポーターは、参加条件の「ゆるさ」がよい方向に作用して広がりをもちつつあるとの説明であり、その通りと思うので、今後さらに進めていただきたい。
3	工	A	「高齢者地域包括ケア計画」に基づき、特別養護老人ホームや認知症グループホームの整備を推進していることに対して、一定の評価をすることができる。特別養護老人ホームについては、待機者数の減少が見られるが、依然400人ほどの待機者がおり、施設の増設・増床が期待されるが、用地確保が課題である。高齢者の生活の場を安定的に確保するために、公有地の積極的活用のほか、空き家の利活用など、新たな取り組みを検討することが求められる。
	オ	A	高齢化社会が更に進んでいく中で、特別養護老人ホーム、グループホームの整備を推進していくことが必要であり、特別養護老人ホームの移転改築による増床を行い、現在新規に整備を行っている。しかし、待機者が400人発生しており、更なる施設整備が待たれる。整備には用地が必要であり、適する用地を見つけることは容易ではないとのことであるが、他の自治体の取り組みなども参考にして、推進していただきたい。
	カ	A	現状においては、待機者数は減少しつつあり、施設の増床など対策が効果を挙げている。また亀戸の都有地を活用した特養の整備などについても評価できる。質の確保については、高齢者施設福祉サービス第三者評価を受ける施設が8割に達しているなど評価できる。さらなる待機者数の減少に向けて、さらに積極的な施策の推進が望まれる。
(2) 施策の評価			
① 区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか			
委員	評価	評価の理由	
工	A	高齢者の多くは、「健康に暮らしたい」、「健康なうちは働きたい、社会貢献したい」といった考えを持っていると思われる。人生100年のライフスタイルを見据えて、基本的なサポートと新たな取組方針が検討されていくことが必要である。従来の考えでは、高齢者を「リタイア」として捉え、要支援的な取り組みが中心に置かれる傾向にあったが、少子化、人口減少、労働力不足の社会状況のもとでは、高齢者を重要な共同体メンバーとし、施策のあり方を総合的に見直すことも必要である。	
オ	A	長寿サポートセンターを中心として、高齢者やその家族のニーズに応じた取り組み、事業を展開している。令和7年度の地域包括ケアシステムの完成に向けて評価、見直しを行い、支援体制を構築していただきたい。また現状、介護施設の職員は重労働、人手不足の状態にあると思われ、労働環境の改善がされ人手不足対策となるような支援も行っていくていただきたい。	
カ	B	高齢化・単身世帯の増加は予想を超えたスピードで進んでいる。家族や近隣同士の扶助機能が期待できなくなっている現状において、地域福祉の基本的な考えや、いざというときの窓口の利用方法も含めて、若い世代にも普段から知っていただくことは極めて重要である。江東区報は基本的な媒体で極めて重要であるが、回数や紙面の構成、内容について工夫の余地があるのではないかと。また、特に新聞購読者数が減少している現在、新聞折り込みという方法だけでは、区民には届ききれない状況になっていると考える。紙からテレビ、テレビからネットというメディアの移行についても留意した広報の手段を検討すべきである。	

②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
工	A	「KOTO活き粋体操」などの自主団体の立上げ支援を行い、支援期間経過後は打ち切るといった仕組は、団体の自主・独立性を尊重し、行政の関与を減らす意図だと思われるが、協働・持続可能性の観点からは、最低限の支援の実施を検討すべきである。また、高齢者への情報伝達・広報活動については、アナログが優先されがちであるが、デジタル・リテラシーの高い高齢者や関心のある高齢者には、行政、民間が協働してサポートすることで高齢者の社会進出に繋がるものと考えられる。
オ	A	今後の方向性に記載されている課題認識は適切であり、複雑化、多様化する課題への対応を期待したい。 一方でICTという観点から考えると、将来的にはインターネットを利用した情報提供やオンラインでの交流、介護予防運動などがあってもいいのではないかと。高齢者はネットを利用しないということを前提として考えることも必要ではあるが、スマホ等でネットを利用することが当たり前の高齢者も増えてくると思うので、検討していただきたい。
カ	A	「高齢者地域包括ケア計画」推進のために、民間団体や地域代表などを含む各種の会議体を設置し、それぞれの分野における役割を担っていただき事業推進の力となっていたい。今回の評価の指標は全体のなかの限られた部分であり、介護保険によるサービス提供や、介護予防となる多様な事業の推進をはじめとする数多くの事務事業については概ね順調に進められているものと評価できる。
③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	A	高齢者支援においては、様々な支援が考えられる。ソフトの面からはケアシステムの拡充などがあり、ハードの面では老人ホームなどの住居対策が考えられる。また、年齢や健康状態、家族構成等といった異なる環境に応じて適切な取り組みを講じなければならないが、その点については、過不足なく網羅的に取り組みが展開されていると思われる。高齢者を社会的弱者として位置づけるのではなく、社会を担う重要な構成員として、取り組む側の主体となることも視野に入れていくことが求められる。
オ	A	特別養護老人ホームの待機者が発生しており、今後計画的に推進し待機状況の改善を図っていくとのことであり、大きな課題はあるが、施策全体としては地域包括ケア計画に基づき適切に展開されていると評価した。超高齢化社会に向けて、孤立問題への対応などがますます重要になり、問題も複雑化していくと思うが、一つ一つの取り組みを着実に実施していただきたい。
カ	A	コロナ禍のなかにおいての事業推進は、区、民間事業者、医療福祉関連の従事者、そして社会福祉協議会などの関連団体や、地域の方々などの支えがあったからこそ持続できたと考えられる。 一方、高齢化や単身世帯の増加のスピードに対応するためには先々をにらんだ施策展開が必須である。たとえば高齢者福祉施設の整備についても、「空いた土地の活用」から一歩踏み込んで、大規模再開発の「まちづくり方針」に予めしっかりと明示しておくなどの手段を講じておくなど計画的な取り組みが一層求められる。
その他		
・取組方針の指標として掲げられている事項については、達成が危ぶまれたり、あるいは課題解決のための方法について具体化が進んでいないように見受けられるものがある。自ら主要な指標として掲げているのだから、その達成には全力を挙げてほしい。一方、福祉はサービスが基本であり、その質の評価などについては指標化されていない。多様多数で総合化は難しいとは思いますが、そうした面からのアプローチのほうがわかりやすいのではないかと。		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
1人	11人	3人	0人	0人	15人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆高齢者が地域福祉の重要な担い手として活躍できるよう、既存活動の支援等を継続するとともに、周知も含め身近な地域活動への参加行動を促す取り組みを進める。 ◆若い世代から高齢者まで事業目的や効果を多角的に情報発信するなど、中核機関となる地域包括支援センターの機能や役割の理解を深め認知度向上を図る。 ◆地域包括ケアシステムの構築に向け、区民・関係機関・区等が連携し「江東区高齢者地域包括ケア計画」に掲げる取り組みを着実に進め、複雑化・多様化する課題に対し適切に対応していく。 ◆高齢者福祉施設の整備について、公有地も活用しながら計画的に整備を推進し、待機状況の改善を図る。

施策20	障害者支援と共生社会の実現	主管部長(課)	障害福祉部長(障害者施策課)
		関係部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)、障害福祉部長(障害者支援課)、健康部長(保健予防課)、こども未来部(こども家庭支援課、保育計画課)、教育委員会事務局次長(学務課、教育支援課、地域教育課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

障害のある人もない人も、ともに支えあい、自己の意思決定に基づいて、地域で安心して暮らすことのできる共生社会が実現しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
障害者が社会参加しやすいまちだと思う区民の割合	%	23.2	22.5	25.3	25.2			33	障害者施策課

指標選定理由

共生社会の実現に向けた区の取り組みに対する効果の客観的な指標であるため。

分析	達成度	3 (概ね順調)	◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をうけて、2年度より、障害者への理解促進・啓発事業を強化したことから、3年度の指標値は増加したが、その後はほぼ横ばいで約4人に1人の割合である。目標の3人に1人に到達するよう、障害者が社会参加しやすい環境の整備や、区民の障害への理解促進に向けた啓発事業を引き続き進めていく必要がある。						

施策コストの状況

種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	18,396,033千円	17,866,173千円	18,540,661千円	21,924,830千円
事業費	17,861,988千円	17,401,391千円	18,055,728千円	21,339,789千円
人件費	534,045千円	464,782千円	484,933千円	585,041千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

◆全国の障害者数は精神障害者を中心に増加傾向にあり、また医療技術の向上を背景に、日常生活に医療を必要とする医療的ケア児も増加している。
◆障害者や介護者の高齢化が進み、「親亡き後」を見据えた支援体制の強化や、障害者が安心して暮らせる地域生活支援拠点等の構築が求められている。
◆令和3年5月に障害者差別解消法(令和6年4月1日施行)が改正され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化される。
◆障害者雇用促進法に基づいた民間企業の法定雇用率は、現行の2.3%から令和6年4月に2.5%、令和8年7月に2.7%へと段階的に引き上げられ、令和6年4月からは、短時間労働者(週所定労働時間10時間以上20時間未満)についても雇用算定の対象とされる。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	障害者の自立・社会参加の促進		
主な取組	区民ニーズに即した障害者支援の実施		
取組内容	◆医療的ケア児の支援に関するガイドブックについて、関係機関等からの意見をふまえ、新たに作成するほか、失語症者の社会参加促進のため、意思疎通支援者の派遣を開始する。また、学識経験者や区民等で構成する障害者計画推進協議会を運営し、障害者実態調査結果を分析の上、次期障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画を策定する。		
主な実施事業	医療的ケア児等支援事業、障害者意思疎通支援事業、障害者計画進行管理事業		
取組方針2	障害者施設の整備・充実		
主な取組	障害者施設の改修・整備		
取組内容	◆老朽化が進んだ塩浜福祉プラザ及び障害者福祉センターの改修を行うとともに、亀戸第二児童館跡地にこども発達扇橋センターを移転し、定員の拡大及び療育環境の改善を図る。 ◆重度障害者対応グループホームの整備に向け、整備地や運営法人の確保を進めていく。		
主な実施事業	塩浜福祉プラザ改修事業、障害者福祉センター改修事業、障害児(者)通所支援施設管理運営事業		

3 取組方針の実施状況

取組方針1	障害者の自立・社会参加の促進	主管部長(課)		障害福祉部長(障害者支援課)						
		関係部長(課)		障害福祉部長(障害者施策課)、健康部長(保健予防課)						
障害者が地域で安心して心豊かに暮らすためには、障害への理解が社会全体に広がることが不可欠です。そのため、インクルーシブ教育システムの充実や障害への理解促進のための講座の開催等福祉教育を推進するとともに、こどもから大人まで全世代への啓発・広報活動の充実など、障害への理解を深める取り組みを進めることにより、心のバリアフリーを育てます。また、通所支援・就労支援等を通じて障害者の自立を支援するとともに、移動支援等による社会参加を促進するほか、保健・児童福祉等関連部署や事業所との連携を強化し、情報や課題の共有を行い、適切に福祉サービスを提供できる地域の体制を構築します。これらの取り組みにより、障害のある人もない人もともに支えあい、全ての区民が、互いに人格や個性を尊重しながら、地域で安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区の就労・生活支援センターを通じて一般就労した人数		人	620 (30年度)	744	812	881			998	障害者支援課
指標選定理由		障害者の自立・社会参加促進のための活動を定量的に測る指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症による雇用情勢への影響があったものの法定雇用率達成に向けた企業意識の高まりに対応してきたことにより、目標値達成に向け堅調な伸びで推移している。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算		6年度予算				
トータルコスト		14,354,236千円	13,853,424千円	14,965,247千円		16,209,390千円				
事業費		13,917,156千円	13,473,059千円	14,562,960千円		15,749,382千円				
人件費		437,080千円	380,365千円	402,287千円		460,008千円				
成果と課題										
◆リーフレットや区報掲載、イベントなどを通じた障害者への理解促進は概ね順調に達成できている。引き続き様々な機会を捉え、理解促進に努めていくとともに、障害者が障害福祉サービス等を利用し、住み慣れた地域で生活できるよう支援を行っていく。										
◆就労・生活支援センターを中心に、医療機関、保健所、ハローワーク等の関係機関と連携し、障害者の就労に向けた支援と就労定着支援を着実に進めることができた。引き続き関係機関と連携するとともに、企業における雇用環境改善への取組みを支援していく。										

取組方針2		障害者施設の整備・充実		主管部長(課)		障害福祉部長(障害者施策課)					
				関係部長(課)		障害福祉部長(障害者支援課)					
障害の重度化・障害者や介護者の高齢化による「親亡き後」を見据えるとともに、利用者ニーズを踏まえて、相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの機能を持つ地域生活支援拠点等の整備を進めます。また、老朽化した区立施設については計画的かつ効率的に改修・改築を実施します。さらに、こどもの抱える課題や特性に早期に気づき、発達に心配のあるこどもやその家族が早期に適切な支援を受けることができるよう、通所支援施設等の整備を推進します。こうした障害者施設の整備・充実により、こどもから大人まで障害特性を踏まえ、ライフステージに合わせた適切な支援を提供し、障害者一人一人が望む地域生活の実現に向けて、地域で支える仕組みづくりを進めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
障害者グループホームの定員数			人	203	202	199	212	237		213	障害者施策課
指標選定理由		グループホームでの生活を必要とする障害者の方が入所できていることを示す指標であるため									
分析	達成度	◆民間事業者によるグループホームの整備が進んだことにより、目標値とした定員数を達成した。									
	5 (達成)										
取組コストの状況											
種別		4年度予算		4年度決算		5年度予算		6年度予算			
トータルコスト		4,041,797千円		4,012,749千円		3,575,414千円		5,715,440千円			
		事業費		3,944,832千円		3,928,332千円		3,492,768千円		5,590,407千円	
		人件費		96,965千円		84,417千円		82,646千円		125,033千円	
成果と課題											
◆通所支援施設やグループホームの整備は一定程度進んでいるものの、重度障害者対応のグループホームについては民間事業者による整備が難しいため進んでいない。整備地や運営法人を確保し、整備を進めるとともに、区立施設の大規模改修を着実に進めていく。											
◆障害福祉計画において、5年度までに設置としていた基幹相談支援センターは、こども発達扇橋センターの移転後、整備し、7年度設置することとした。今後、基幹相談支援センターの設置等により、障害者の地域での生活を支援する地域生活支援拠点等を整備し、障害者が地域で安心して暮らすことのできるサービス提供体制の構築を目指す。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区での取り組みは概ね順調に推移しているが、重度障害者対応のグループホームの整備については、進捗が遅れている。引き続き、多様化・複雑化する障害者ニーズを的確に捉えていく必要がある。
今後の方向性	◆区民ニーズに応じ、計画的に事業を推進していくとともに、新たなニーズにも適切に対応できる障害者支援体制の充実を図っていく。 ◆塩浜福祉プラザ及び障害者福祉センターの大規模改修を実施するほか、グループホーム整備についても関係各所と調整を進め、地域で安心して暮らすことのできるサービス提供体制を構築する。 ◆学校等でのインクルーシブ教育や障害理解への啓発により、区民の心のバリアフリーを育て、共生社会の実現に向けた障害理解促進に取り組んでいく。

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価			
①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか			
方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	医療的ケア児童支援、障害者意思疎通支援では、支援内容の充実、拡大を図っていることが認められる。障害者の実態調査を踏まえ、障害者計画の策定を講じることにしても、一定の評価ができる。就労・生活支援センターを通じて一般就労した人数は堅調に伸びているが、伸び率は減少傾向にある。要支援者の数が着実に減少しているのであればいいが、取り組みの存在や利用方法の不知などによって要支援者が取り残されないよう、積極的なサービス提供が実現できる組織・運営が必要である。
	オ	B	障害者計画、障害福祉計画等に基づき、さまざまな事業が行われているが、年度評価、分析を適切に行い、改善点などを明確にする必要があると感じた。 また、障害者への理解促進については、関連指標がないため評価が難しい。「概ね順調に達成できている」とあるが、事業を計画どおり行い反応がよかったから区民全体の理解が進んだ、という結論には必ずしもならないのではないかと。理解促進については、子供の頃の経験が非常に重要と思われ、インクルーシブ教育の推進については評価したい。
	カ	A	就労が進んで目標値に近づいていることは、就労支援センターや医療機関、保健所、ハローワークの連携によるものであり、また企業側の理解が進んでいるためだと評価できる。 ただし「成果と課題」に「障がい者への理解促進は概ね順調に達成できている」としてあるが代表指標の「障がい者が社会参加しやすいまちだと思える区民の割合」は25%にとどまっているなど、必ずしもそうとは考えられない面もある。雇用にしても、施設整備にしても、教育の場面にしても、障がい者に対する理解はその基盤となることであり、理解を広げ深めていただくための方法には一段の工夫が望まれる。特に広報手段については、内容の充実と強化が必要である。
2	工	A	障害者グループホームについては、民間事業者による整備が進められ、一定の結果を得ている。ただし、重度障害者のグループホームでは、民間事業者による整備が難しいことから進んでいない状況にある。行政としては、整備地の確保に向けた積極的活動や区立施設の拡充を図るための大規模改修を早期に実現することが求められる。基幹相談支援センターの設置においては、地域生活支援拠点ごとのサービス提供の充実が前提であり、併せてネットワークの構築も検討する必要がある。
	オ	B	待機者が発生しており、所管課としては、施設、特に重度障害者対応のグループホームの整備は喫緊の課題と捉えている。しかし、進捗が遅れており、早急に計画が策定されることを希望する。 また、基幹相談支援センターの設置は7年度に延期となったが、23区では既に設置を終えた区がほとんどであり、設置が遅れていることを残念に感じた。
	カ	B	指標だけをみれば確かに達成されているが、利用を希望しながら叶わない人々の数が把握されていないことについては、その把握に向けて今後工夫を行うべきである。また、外部委員とのやりとりのなかで、区外や都外のグループホームに滞在する障がい者の方々が一定数存在することがわかった。身近な地域で住み暮らせることが障がい者福祉の基礎であるので、定員数が増加していることは評価できる一方、こうしたことを課題として受け止めて解決のための手段を積極的に講じていくことが必要なのではないか。会議の場でも提案したが、空き家の活用や、公営住宅の活用などの方法についても、今一度検討してほしい。

(2)施策の評価		
①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
工	A	障害者は、当然、居住する地域、自治体(区)での生活支援を受けたいと考えることが前提とされている。支援体制の調査等を通じて不十分な点を確認し、修正を講じる必要性については、自覚を持って対応していると思われる。ダイバーシティ、ノーマライゼーションの醸成を図るための教育の実践、社会システムとしての法制度(障害者雇用促進法、障害者差別解消法)を前提とした取り組みの強化といった認識は充分になされているので、具体的な仕組の展開状況や効果の検証に重点を置くことが求められる。
オ	B	障害者の親からの親亡き後の入居施設の整備を、という話は切実なものであると感じた。所管課もその思い、希望を十分認識し、施設整備をできるだけ早く目指していく意欲は感じたが、実際の整備の進捗は厳しい状況である。 また、計画に基づいてさまざまな事業があるが、利用者のニーズに合っているのか年度評価を通して検証していただき、改善が必要なものについては改善していただきたい。
力	A	総体としては、計画に基づき、区民ニーズにこたえて課題に取り組みながら多岐にわたる事業を誠実に推進していると評価できるため、評価としては「概ね展開している」とする。 一方、2020オリンピック・パラリンピック大会以降、障がい者の社会参加やそれに対する理解は横ばいとなっていると分析し、社会参加の環境整備と区民の理解促進を進めていく必要があるとしているが、具体的な内容がややはっきりとしなかった。
②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
工	A	障害者支援では、障害者に対してのサポート体制を検討することが通例であり、体制の側の役割が意識される。このような意識からすれば、各種取り組みについては、少なからず妥当性を認めることができる。 一方、障害者は「障害」という個性を有する共同体メンバーであることから、障害者という点に焦点を当て過ぎることなく、誰もが住みやすい、暮らしやすい環境を整えることが究極の取り組みになると思われる。個別の取り組みが社会全体の幸福度を高めているかなど、総合的に検討することも必要である。
オ	A	今後の方向性としては、グループホーム整備について調整を進める方向性は妥当と考えるが、問題はどのようにできるだけ早急に整備していくかであると思われる。 障害理解には、子供の頃からの教育が重要であると思われる、学校等でのインクルーシブ教育など障害理解への啓発を行っていくことに、今後も力を入れていっていただきたい。
力	A	事業全体の枠組みについては、関係団体や地域の人々、民間事業者の方々などしっかりと協力しながら維持し、努力を積み重ねてきていることが認められるためA評価とする。 一方で、施設整備のための用地や空間の確保のために、都市計画的な手法や、あるいは住宅政策との連携など、区役所内部や東京都、URなどとの連携をもっと積極的に行うべきとの問題提起を改めて記させていただく。
③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	A	「障害者が社会参加しやすいまちだと思える区民の割合」の目標値が33%となっているが、障害者本人や家族・関係者に障害者がいるかなど、回答にはかなりの差異が考えられる。しかしながら、少なくとも50%(2人に1人)は肯定的な意見を持ってほしいところである。そのためには、障害者が参加しやすいまちづくりに止まらず、障害者が自然に社会参加しているまちづくりといった観点から取り組みを評価できるようにすれば、障害者以外の人も客観的に評価しやすくなると思われる。取り組みの視点を一般的なものにすることを考えてみる必要もある。
オ	B	課題把握はできていると思うが、どう実績に結びつけていくかについて、全体的に不足しているという印象を受けた。施設を整備することが容易ではないことは承知しているが、重度障害者のグループホーム整備は喫緊の課題とのことであり、できるだけ早く道筋をつけられるように期待したい。 施策全体として、今後年度評価を充実させ、要改善点をタイムリーに事業に反映していけるよう体制を構築していただきたい。
力	A	設定された指標は全体の事務事業の一部であるとともに、各取組方針との整合性が今一つ明確でない面もあるが、全体としては努力の積み重ねのうえに事務事業を進めている。 しかし広報活動や施設の整備など今回議論をさせていただいた箇所については、目標の設定の意味や、目標に反映しきれないリアルな課題について分析を深めてスピード感をもって対応していただくことを望む。

その他
・事業を着実に進められていることはとても大切であり、区職員の方々の誠実さを感じる。一方で、難しいとされている課題の解決には、これまでなかった、あるいは用いてこなかった行政手法の創造と実施が求められている。従来の枠組みを越えた取り組みにトライしていただくことを望む。 ・あと1点、「障害者」の表記については、後期長期計画策定に際して、見直しも含めた議論を行っていただければと思う。ここではその問題提起の意味をこめて「障がい者」と記載させていただいた。

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
3人	7人	5人	0人	0人	15人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆障害者に対する理解を広げ深めるための広報手段について、内容の充実と強化を図る。 ◆障害者の社会参加の環境整備を積極的に推進する。 ◆地域生活支援拠点等の整備にあたり、障害者の個々の状況に応じて適切なサービスの提供を前提とし、地域ネットワークの構築について具体的な検討を進める。 ◆積極的に庁内検討や他団体との連携を行い、重度障害者のグループホーム整備を目指す。

施策21	地域福祉と生活支援の充実	主管部長(課)	福祉部長(福祉課)
		関係部長(課)	区民部長(区民課)、福祉部長(長寿応援課、地域ケア推進課)、障害福祉部長(障害者施策課、障害者支援課)、生活支援部長(医療保険課、保護第一課、保護第二課)、健康部長(保健予防課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

誰もが、地域の福祉ネットワークにより、世代や分野を超えて丸ごとつながり、支えあいながら安心して暮らすことができる環境が整っています。また、適切な支援を通して、区民の自立した生活が進んでいます。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
身近に生活の相談をすることができる人がいる区民の割合	%	76.4	75.9	76.9	75.1			85	福祉課

指標選定理由		身近な相談先の充実や相談窓口の周知など、包括的な支援体制の構築につながる指標であるため							
分析	達成度	◆昨年度から減少。身近な相談相手として「同居している家族」が71.3%で最も多く、「区や施設等の相談機関」は6.2%と低くなっている。また、「相談相手がいない」理由として、「誰に相談すればいいかわからない」が35.7%と最も高く、身近な相談先の充実や相談窓口等の分かりやすい周知が必要である。							
	*								

施策コストの状況

種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	93,018,299千円	94,178,704千円	94,621,590千円	95,638,718千円
事業費	91,087,226千円	92,498,460千円	92,751,662千円	93,655,973千円
人件費	1,931,073千円	1,680,244千円	1,869,928千円	1,982,745千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆平成30年の社会福祉法改正により「地域福祉計画」の策定が努力義務とされ、「地域福祉計画」に盛り込むべき事項として「包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項」が追加された。
◆令和2年の社会福祉法等の一部改正により、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の構築に向けた取り組みとして、「重層的支援体制整備事業」が創設された。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		地域を包括的に支援する体制の充実
主な取組	江東区地域福祉計画の推進	
取組内容	◆「地域福祉計画」に掲げる地域・行政・地域と行政の3つのつながりづくりを進め、包括的な支援体制の構築に取り組んでいる。また、高齢者の孤独死や社会的孤立を未然に防ぐため、社会福祉協議会と連携し、活動プログラムを通して地域による見守り活動を支援している。	
主な実施事業	地域福祉計画進行管理事業、高齢者地域見守り支援事業、社会福祉協議会事業費助成事業	
取組方針2		福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上
主な取組	福祉の仕事に従事する人材の確保、育成	
取組内容	◆相談・面接会の実施等による福祉人材の確保、事業所職員を対象とした研修の実施等による質の向上に取り組んでいる。5年度は、新たに介護福祉士資格取得費用助成、介護職員宿舎借り上げ支援を実施する。	
主な実施事業	介護従事者確保支援事業	
取組方針3		権利擁護の推進
主な取組	高齢者及び障害者の権利擁護支援	
取組内容	◆判断能力が不十分な方の福祉サービス利用支援や日常生活自立支援、成年後見制度の利用支援等を行い、成年後見人の育成やサポートを行う成年後見制度推進機関である権利擁護センター「あんしん江東」及び専門的見地からの解決や福祉サービス向上を目的とした委員会の運営を行う。	
主な実施事業	権利擁護推進事業、高齢者区長申立支援事業、精神障害者区長申立支援事業、心身障害者区長申立支援事業	
取組方針4		健康で文化的な生活の保障
主な取組	生活保護受給者の自立支援	
取組内容	◆生活保護受給者の日常生活、社会生活及び経済生活の自立助長を図るため、個々の生活面や就労面でのニーズに沿った細やかな支援を実施する。	
主な実施事業	生活保護事務、生活困窮者自立相談等支援事業、就労促進事業、生活自立支援事業	

3 取組方針の実施状況

取組方針1	地域を包括的に支援する体制の充実	主管部長(課)					福祉部長(福祉課)			
		関係部長(課)					福祉部長(長寿応援課)			
地域共生社会の実現に向け、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者などの対象者別の縦割りを排し、既存制度の狭間にいる方も含めて、生活上の困難を抱えるあらゆる方への包括的な支援体制を構築し、適切な支援を行います。そのため、社会福祉協議会のあり方を見直し、社会福祉協議会や関係機関との連携を一層進めることで、地域福祉の支援体制を強化します。また、行政内部の各部署、地域社会、行政と地域のそれぞれのつながり作りに努め、きめ細かな支援ができる体制を構築します。さらに、ひとり暮らし高齢者等の社会的孤立を防ぐため、地域主体による見守り体制の構築を支援し、住民同士で支えあう活動の促進を図ります。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
身近に生活の相談をすることができる人がいる区民の割合(再掲)		%	76.4	75.9	76.9	75.1			85	福祉課
指標選定理由		(代表指標に記載)								
分析	達成度									
	代表指標に記載	(代表指標に記載)								
取組コストの状況										
種別		4年度予算		4年度決算		5年度予算		6年度予算		
トータルコスト		364,596千円		301,369千円		455,959千円		469,618千円		
事業費		289,623千円		236,098千円		399,878千円		411,413千円		
人件費		74,973千円		65,271千円		56,081千円		58,205千円		
成果と課題										
◆地域共生社会を実現するため「江東区地域福祉計画」の取組を推進し、地域・行政・地域と行政の3つのつながりづくりに取り組むとともに、重層的支援体制の整備について検討していく。										
◆年々増加及び複雑化していく相談に対応するため、社会福祉協議会の活動拠点を新たに整備するとともに地域福祉コーディネーターを増員して、子ども・高齢者・障害者等の相談支援体制やアウトリーチ活動を強化していく。										
◆新型コロナウイルス感染症により停滞した見守り活動の再開を支援したほか、地域全体で高齢者の生活を支援する支えあいの体制を構築するため生活支援コーディネーターを4人配置している。引き続き、高齢者が社会的に孤立することがなく暮らすことができるよう地域の実情に応じた地域主体の見守り体制づくりに取り組む。										

取組方針2	福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上	主管部長(課)		福祉部長(長寿応援課)						
		関係部長(課)		福祉部長(福祉課)、障害福祉部長(障害者施策課)						
福祉人材の確保・育成には、福祉の仕事を理解することが大切であり、そのために相談・面接会や介護従事職員への研修などを通じ、福祉人材の確保及び育成を支援します。また、シニア世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。さらに、資格取得の支援など、新たな介護人材の確保に取り組めます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区が確保・育成した介護人材の人数		人	6,766 (30年度)	4,463	4,168	3,967			6,766	長寿応援課
指標選定理由		福祉人材の確保・育成につながる指標であるため								
分析	達成度	◆「福祉のしごと相談・面接会」は年2回開催し、127人が参加した。区内介護事業者の職員や管理者を対象とした研修事業については、オンライン開催とし、15講座、延271人が参加した。								
	*	◆福祉ボランティア育成の中心であるボランティアセンター、社会福祉協議会のボランティア登録者数は減少傾向にある。								
取組コストの状況										
種別		4年度予算		4年度決算		5年度予算		6年度予算		
トータルコスト		161,296千円		105,479千円		200,967千円		206,767千円		
事業費		132,307千円		80,241千円		169,483千円		177,664千円		
人件費		28,989千円		25,238千円		31,484千円		29,103千円		
成果と課題										
◆高齢化に対応した福祉人材の確保・育成は喫緊の課題であり、相談会や研修等の実施により引き続き対応していく。なお、研修については、研修時間帯の見直し等により受講者数の増加に取り組んでいく。										
◆高齢期の就労者が増えたこと、青年層の参加するボランティアが多様化したことで、ボランティア登録者は減少傾向にある。充実感のあるボランティア活動やボランティア団体間の連携が課題である。										
◆手話通訳者拡充のため、元年度より手話通訳者全国統一試験合格を目指す養成コースを開講し、4年度は8名が合格した。また、相談支援専門員を確保するため、4年度は2名分の人件費補助を行ったが、受給者数の増によりセルフプラン率は引き続き高い状況にある。5年度も人件費補助を継続し、相談支援専門員の確保に取り組んでいく。										

取組方針3		権利擁護の推進		主管部長(課)		福祉部長(地域ケア推進課)					
				関係部長(課)		障害福祉部長(障害者支援課)、健康部長(保健予防課)					
福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度に関する相談や利用の支援、高齢者・障害者等に対する虐待の防止や早期発見・対応を行い、権利擁護を推進します。また、これらの利用件数の増加が今後見込まれることから、後見人の育成や支援体制の充実を進めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区権利擁護センター「あんしん江東」における福祉サービス総合相談の件数			件	9,443 (30年度)	9,609	10,593	10,724			11,700	地域ケア推進課
指標選定理由		成年後見制度の利用促進の状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆相談窓口の周知や事業説明会の実施等により指標値の向上につながっている。4年度は10,724件と、3年度の10,593件と比べ131件増加し4年度の目標値(10,500件)を達成。6年度の目標値達成に向けて順調に推移している。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		4年度予算		4年度決算		5年度予算		6年度予算			
トータルコスト		159,555千円		116,697千円		177,377千円		193,790千円			
事業費		84,821千円		51,724千円		109,437千円		117,348千円			
人件費		74,734千円		64,973千円		67,940千円		76,442千円			
成果と課題											
◆高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加に加え、知的障害者、精神障害者も増加傾向にあることから、成年後見制度利用者数、福祉サービスの総合相談件数、日常生活自立支援事業利用者数等の増が予想される。											
◆3年度に策定した江東区成年後見制度利用促進基本計画に基づき、中核機関の設置に向けて関係機関との調整や協議会での諮問等を行い、令和5年4月に開設した。今後は中核機関を軸に制度の周知や利用者のフォローを行い、制度の適切な利用の促進を図る。											
◆高齢者及び障害者への虐待防止・早期対応に向けて、研修による職員の資質向上、関係機関との連携強化、成年後見制度の更なる活用等を進める必要がある。											

取組方針4		健康で文化的な生活の保障		主管部長(課)		生活支援部長(保護第一課)					
				関係部長(課)		区民部長(区民課)、生活支援部長(医療保険課、保護第二課)					
区民の最低生活を保障するとともに、生活保護受給者の状況に応じた支援を行い、日常生活、社会生活及び経済生活の自立助長を図ります。また、生活困窮者の自立支援については、一人一人の考えや価値観を尊重するとともに関係機関とも協調し、心身の状況等に応じた早期の包括的な支援を実施します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
生活保護受給世帯のうち「その他世帯」の就労率			%	48.7 (30年度)	38.2	35.9	32.6			50	保護第一課
指標選定理由		生活保護受給世帯のうち、稼働年齢層の失業者が含まれる「その他世帯」の就労率が、経済的自立を示す指標と考えられるため									
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「その他世帯」の就労率は低下している。景気や雇用情勢は緩やかに持ち直しているが、生活保護受給者の中には、稼働能力があっても就労経験が乏しい方も多く、就労への不安感から雇用機会を狭めるなど、就労に当たっての障害となっている。									
	*										
取組コストの状況											
種別		4年度予算		4年度決算		5年度予算		6年度予算			
トータルコスト		92,332,852千円		93,655,159千円		93,787,287千円		94,768,543千円			
事業費		90,580,475千円		92,130,397千円		92,072,864千円		92,949,548千円			
人件費		1,752,377千円		1,524,762千円		1,714,423千円		1,818,995千円			
成果と課題											
◆内閣府の月例経済報告(令和5年4月)によると、景気や雇用情勢は緩やかに持ち直しているとされる一方で、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意が必要とされており、なお予断を許さない状況である。											
◆非正規労働や不安定就労者が雇い止め等で一度雇用の場を失うと、新たに職を見つけること自体が困難であるばかりか、再就職活動に支障を来す場合も多い。また、稼働能力があっても就労経験の乏しさから生ずる就職に対する不安感から雇用機会を狭めるなど経済的自立への障害となっている。生活保護受給者は、日常生活や社会生活面での課題を抱えている場合が多く、一人一人の生活面及び就労面のニーズに応じたきめ細やかな自立支援が必要なため、一定程度の時間をかけて実施していく。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆指標については一部の取組方針に掲げる指標が新型コロナウイルス感染症の影響等により停滞しているものの順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
今後の方向性	◆地域共生社会の実現に向け、「地域福祉計画」に基づき包括的な支援体制の構築に向けた取組を推進するとともに、社会福祉協議会の機能強化、区との連携、区内部の連携強化を進めていく。 ◆人口増や高齢化の進展に伴い、今後も成年後見制度利用者数の増加が見込まれる中、新たに設置した中核機関を軸に成年後見制度の一層の活用を進めていく。 ◆国の制度改正の動向を踏まえ、自立支援に向けて必要な体制整備を図るとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う影響に対しても適切に対応を進めていく。

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価			
①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか			
取組方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	A	地域共生社会の実現に向け、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者など対象別の縦割りを排するという考え方はとても大切であり、その考え方に基づいて、多面的な施策をきめ細やかに実施していることを評価したい。ただ、成果と課題の記載内容がほとんど課題で占められていたことは残念で、成果と課題を明確に整理していただきたい。
	イ	A	「対象者別の縦割りがネックになっている」という問題意識のもと、それを超えて地域を包括的に支援する体制づくりが進んでいる。
	ウ	A	包括化は、多くの政策分野での課題であるが、到達目標にむけた実践は、抱える領域の多様さゆえにコストがかかり難しいことも多いと思う。それが故、日々詳細な課題に向き合う中でも巨視的で安定的な理念を常に確認することが重要である。 本方針については、区の現状や課題、それらを横ぐしにするという政策理念はしっかりと現場で共有され、その上で体制の充実化にむけた取り組みが進んでいると感じた。
2	ア	A	介護人材の確保・育成のために工夫・努力を続けていることに敬意を表したい。それにもかかわらず、区が確保・育成した介護人材の人数が目標値に遠く及ばない点は、この問題の難しさを示している。最終的にどのような状態をゴールに定めているのか、そのための方法として現在のやり方だけで十分なのかなど、絶えず見直ししながら、さらなる改善を図っていただきたい。
	イ	B	7月7日の2回目の外部評価委員会での説明によると、社会福祉協議会のボランティア登録制度の枠外で企業や様々な活動グループに参加する例が増えているとのことだった。委員から、ボランティアの質が変化しているとの指摘もあった。現状の変化の把握にとどまらず、一歩進めて、新たな状況に対応し、ボランティア活動をより活性化させる方法を検討してほしい。区民モニターからも、「オンラインでできるボランティアがあると初めて知った」などの声が出ていた。コロナ禍を経たからこそ、工夫できる余地を一層生かしてほしい。
	ウ	A	近年は、超高齢化社会と経済状況の変化、それらに伴う人々の経済的価値観や公共心の変化が大きく、ボランティア(特に無償または低額報酬のボランティア)を担う人材の確保は、難しくなっていると感じている。区民モニターのご意見では、ボランティアを担った経験のある人材も高齢化などの状況変化に伴い、一旦サービス受給者になるとその他のボランティア活動への参画が難しくなるとの話があった。このような携わる人々の意識や社会変化を踏まえ、人材育成を通して、人以外の資源(動物・ロボット・AIツール・それらを扱う人も含む)も活用・育成しつつ、地域全体としての重層的な支援のあり方、それを支える人材育成のあり方を検討してほしい。 同時に、現時点では福祉資源ではない人への意識啓蒙や就労チャレンジ等の就労体験機会の充実、携わり方の多様化等も将来の人材確保につながる視点として重要と考える。
3	ア	A	指標の推移を見る限り、目標値に向けて前進しており、相談窓口の周知や事業説明会の実施等が効果をあげている様子が窺える。今後、さらなる高齢化の進展に伴い、より多くの問題が生じる可能性が高いことから、一層の工夫・改善を期待したい。
	イ	S	江東区成年後見制度の利用促進のため、新たに中核機関を設置するなど改善が進んでいる。今後、利用者のフォロー、制度の利用状況の把握分析など制度の改善を進めることが望まれる。
	ウ	A	認知症患者や障害者を支える活動や課題は、専門的な第三者(中間支援組織等)の介入によって、近年は地域社会においてかなりの事例件数が表出されるようになってきたと感じている。目標指標に相談件数を掲げており、わかりやすい半面、これら相談窓口や専門機関にかかるまでのプロセス、つまり個人や家庭の悩みを解決すべき問題として当事者らに認識してもらい、家庭の外へ表出化し、相談機関につながるまでのプロセスが非常に重要で介入・支援が難しいと感じている。専門機関につながる前のプロセスにこそ、地域福祉の包括的な支援が重要で、問題を抱える当事者の生活により近い存在が行政人材としても地域人材としても重要であり、フォーマル・インフォーマルを上手につなぐ中間支援に期待したい。

取組方針	委員	評価	評価の理由
4	ア	B	他の先進国と比べて高い我が国の貧困率をどう低下させていくかは極めて大きな課題である。一方で、人手不足も深刻さを増しつつある。これらの観点からも、生活保護受給者の就労を通じた自立を促すことは、容易ではないものの、強化すべき取り組みである。既に様々な施策を展開しているようだが、他の自治体の先駆けとなるような取り組みを含めてさらに一層の工夫を期待したい。
	イ	A	新型コロナの感染拡大が落ち着き、景気が持ち直しているとはいえ、物価上昇、インボイス制度の導入などにより、大企業の社員以外の非正規職員や個人事業主は厳しい状況に置かれている。状況を注視し、きめ細かな支援を続けてほしい。
	ウ	A	生活保護受給世帯の就労については、世帯主が稼働年齢層であっても健康状態や介護・育児等、受給者の生活環境によって状況が様々であると推察される。きめ細やかな自立支援をおこなった上で就労に至ったケースは、福祉的な支援の結実として重要であり、就労率は適切な政策指標であると考えられる。 一方で、就労を受け入れる事業者側からの支援も重要と思われ、事業者との連携および区経済課などとの事業主管課をこえた庁内連携も必要と考える。
(2)施策の評価			
①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか			
委員	評価	評価の理由	
ア	A	区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えて施策を展開していると評価できる。	
イ	A	地域を包括的に支援していくことを目指し、現場に則したきめ細かな取り組みが進められている。	
ウ	S	施策内容の全体像や具体事例などを適切にとらえていると感じた。特に、評価の機会においても十分な事前説明資料や会議の場における説明を行い、内容に応じて具体的なデータ数字や情報を共有し、わかりやすかった。	
②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か			
委員	評価	評価の理由	
ア	B	高齢者が対象の施策において、ICTの活用は難しい面もあると考えられるが、生活保護受給者の自立支援など、ICTを活用した新たなアプローチもあり得る。国内外の先進事例などに学びつつ、一層の工夫を行ってほしい。	
イ	B	委員や区民モニターからの発言、意見でなるほどと思ったのは、▼年齢によって「ボランティア活動をする側」「される側」が線引きされるのではなく、状況に応じて活動が続けられるようにしてほしい▼介護される側にも理不尽な対応、セクハラ、暴言など問題がある▼住民同士で助け合い、人材不足が補える仕組みづくりが必要ーなど。民間団体やコンサルなどの企業の協力を得ることも含め、介護、ボランティア活動の柔軟な運用の推進が必要ではないか。	
ウ	A	地域福祉の包括化について、十分な理念理解のもと、関係機関と協働した実践を行っていると感じた。今後は、福祉領域外との連携も促進し、地域福祉で扱う課題のより本質的な解決にむけた施策展開に期待したい。 その上では、調整機能を担う部署が重要で、専門性の高い社会福祉協議会や関係機関を活かしつつ、その他領域や専門家とをつなぐ区の柔軟で積極的な姿勢がますます求められると感じた。	
③施策の総合評価			
委員	評価	評価の理由	
ア	A	地域福祉と生活支援という広範かつそれぞれに深刻さを増す課題に区として真摯に向き合い、きめ細やかな取り組みを行っていることに敬意を表したい。一方で、これまでの発想や方法では真の解決につながらないケースも増えてきていると思われる。イノベティブな発想と実践が強く求められていることを意識して、業務や施策のあり方自体を不断に見直し、発展させていただきたい。	
イ	A	全体に良好な取り組みが進められていると思う。社会福祉協議会でのボランティア登録制度など従来からの仕組みについて絶えず再検討、改善していくことが求められる。	
ウ	A	取組方針全体を通じて、概ね適切に良好に施策が展開していると感じた。 問題の解消解決には時間がかかり高い専門性が求められることが多い分野だが、社会福祉協議会や関連団体等の専門的機関と連携し、ケースによっては時間をかけても区民の生活や地域に伴奏していく支援環境を適切に用意し、体制運営している姿勢がうかがえた。	

その他

区民モニターから、「それぞれの部課の担当分野がわかりにくいので、体系図か部課の切り分け要件がわかると、話が入ってきやすくなる」との指摘があり、その通りだと思う。また、確かに、7月7日の外部評価委員会では、質疑に応答した担当者が限られ、「ただいだけの職員が減る仕組み」を求める声もあった。担当部内の打ち合わせや準備が足りなかったということか。「ボランティアが減っている問題」でも、担当部署では減っているわけではないという構造的変化を把握しており、外部評価対応の担当がシートに機械的に記入したのではないかと感じる。

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
1人	11人	3人	1人	0人	16人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については、一部の取組方針に掲げる指標が新型コロナウイルス感染症の影響等により、計画策定時の現状値より低下している。 ◆行政サービスの再開に伴い、施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆地域共生社会の実現に向け、「江東区地域福祉計画」に基づき、包括的な支援体制の構築に向けた取り組みを着実に推進するとともに、引き続き必要とする人に適切な支援が行き届くようきめ細かい対応を進めていく。 ◆人々の意識や社会変化等により、企業や様々なグループにてボランティア活動に参加するなどボランティアの質が変化している中、ボランティアに携わる方の多様化を見据え将来の人材確保につながる取り組みを検討する。 ◆人口増や高齢化の進展に伴い、今後も成年後見制度利用者数の増加が見込まれる中、新たに設置した中核機関を軸に成年後見制度の一層の活用を進めていく。 ◆国の制度改正の動向を踏まえ、生活保護受給者等の自立支援に向けて必要な体制整備を図るとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う影響に対しても適切に対応を進めていく。